

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和元年12月24日（火）、9時30分～10時40分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室305
3. 出席者 （委員長・臨時）尾前宣男、
（委員）服部裕子、前田早苗、成田吉毅
（事務局）江原書記長、石島書記、石川書記
4. 議 題 (1) 11月27日開催の選挙管理委員会議事録について
(2) 委員長の選挙について
(3) 委員長の職務を代理する者の指定について
(4) その他
全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会の資料説明について
次回、次々回の選挙管理委員会について

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和元年11月27日開催の定例選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	一部表現方法について指摘あり。 である調への統一、人数表記の「人」「名」統一等。
委員長	事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、服部委員を署名者として指名した。 議題(2)「委員長の選挙」について、事務局に説明を求めた。
事務局	地方自治法第187条の規定により、選挙管理委員会は委員長を選挙することとされている。 前委員長の任期は2年間で、令和元年12月19日の委員の任期満了とともに委員長任期も満了していることから、本日、委員長の選挙についてお諮りする。 審議の1点目は選挙の方法で、半田市選挙管理委員会規程第2条では、委員長選挙は公職選挙法の規程を準用した投票による選挙で決定することとされているが、全委員にご異議がなければ、指名推薦という形により委員全員の同意をもって当選人とする方法も可能となっているので、どちらの方法で委員長を決定するかご審議を

	<p>お願いしたい。</p> <p>また、審議いただく2点目は任期で、これまでの慣例により2年間でよいか、こちらも審議をお願いしたい。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局から説明があった選挙の方法については、指名推薦の方法により行うこととし、任期についてはこれまでどおり2年間としたいと思うがどうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>ご異議ないと確認したため、どなたか推薦をいただきたいがどうか。</p>
委員	<p>職務代理者の服部委員が適任と思う。(前田委員から発声あり)</p>
委員長	<p>ただいま、服部委員を委員長にとの推薦があったが、服部委員を当選人とし、任期についてはこれまでどおり2年間とすることに異議ないか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>ご異議ないと確認したため、服部委員を委員長とし、任期を2年間とすることに決定する。</p> <p>服部委員から一言ご挨拶をお願いします。</p>
委員	<p>服部委員から新委員長としてあいさつ</p>
委員長	<p>それでは、慣例に従い、本日の議事は引き続き私の方で進めさせていただきます。</p> <p>議題(3)「委員長の職務を代理する者の指定」について、事務局の説明を求めた。</p>
事務局	<p>このことについても、地方自治法第187条の規定により、委員長は、その職務を代理する者を予め指定することとされている。万が一ではあるが、委員長に事故等があった場合に、この職務代理者が委員長の職務を代理することとなる。</p>
委員長	<p>新委員長の服部委員に、職務を代理する者の指定を依頼。</p>
委員	<p>尾前委員を、職務を代理する者に指定。(服部新委員長)</p>
委員	<p>了承のことば(尾前委員)</p>
委員長	<p>「(5)その他」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>本日は、新たな委員として成田委員が参加される最初の委員会となっている。前回まで半田市の選挙執行に係る課題について、意見交換を重ねたが、今日は全国市区選挙管理委員会連合会の資料を活用して、昨今の全国的な選挙の動向やとりまく課題について、情報提供したい。</p> <p>資料に基づき説明。</p>
委員全員	<p>質問、意見等なし。</p>

事務局	次回、次々回の日程の調整について 【日程調整→次回、2月20日（木）9時30分から、次々回は令和2年3月24日（火）16時からを候補日時とする調整】
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和2年2月20日（木）9時30分から市役所3階会議室305（会議室は開催案内で周知する）にて開催すること、 次々回の委員会については、令和2年3月24日（火）16時から市役所会議室402（会議室は開催案内で周知する）にて開催することとします。
委員長	委員会の閉会宣言。